

令和7年度 第1回 荒尾市地域公共交通活性化協議会

運賃料金部会 議事録要旨

日時：令和7年11月26日（水）午前10時00分～11時30分

場所：荒尾市役所 43号会議室

出席者：荒尾市地域公共交通活性化協議会 運賃料金部会委員6名

※別紙出席者名簿のとおり

【事務局】

（総務部総合政策課）

1. 開会

総合政策課長が開会を宣言した。

各種資料の確認を行った。

2. 部会長あいさつ

部会長から挨拶が行われた。

おはようございます。お忙しいところ、ご参加いただき感謝申し上げます。

本市の乗合タクシー導入から10年が経過し、現在も当初の運賃で運行している。しかしながら、交通事業者においては燃料費の高騰や運転手の待遇改善を背景に初乗運賃の値上げなど運賃改定が進んでおり、市内公共交通の運賃水準に差異が生じている状況にある。

こうした状況を踏まえ、第2回地域公共交通活性化協議会において運賃料金部会を設置し、地域の移動手段を安定的に維持するため、運賃の在り方について検討を進めることとした。

本日は、乗合タクシー・おもやいタクシーの運行状況や事務局による運賃改定案について、委員の皆様からご意見を頂戴し、地域の実態に即した運賃体系となるよう見直しの参考とさせていただきたい。

委員の皆さまには、引き続き忌憚のないご意見を賜りたい。

3. 議事

(1) 乗合タクシー（平井・府本地区）及びおもやいタクシーの運行状況について

事務局が、資料1に基づき説明を行った。

《主な質問・意見など》

委員

・乗合タクシーの割引制度について、回数券の積極的な利用が望ましい。小銭を準備する手間や銀行の手数料負担があるため、事業所と利用者双方

にメリットがある。回数券購入を促す仕組みやコミュニケーションの工夫が必要と考える。

おもやいタクシーは導入より 5 年が経過し、現在の料金での運行はキャンペーン期間と見なすべきである。一般タクシーの 700 円以上の距離を 300 円で運行し、利用者全体の 42%を占めていることから、現状の収支率は理解できる。利用者には継続利用してもらいたいが、100 円の値上げだけでは収支率は大きく改善しない。

委員

- 地域代表として申し上げますと、地域全体への周知が不可欠である。乗合タクシー制度導入以来、本制度を利用せざるを得ない高齢世代が増加しており、団塊世代も今後増えていくため、必須の交通手段になる。

府本・平井地区はバス路線の代替手段がなく、乗合タクシーが唯一の移動手段となっている。市の補助金なしには成り立たない制度であり、市民の理解を得つつ利用促進を図る必要がある。利用しないと補助率の低下を招き、最終的に市民負担増となることも周知し、利用促進を図る必要がある。また、知人に失語症の人がおり、電話が使えず、近所の助けももらえない状況であるため、この制度をうまく使っていただけるよう周知と利用しやすいような環境を作っていく必要がある。

委員

- 複数人でおもやいタクシーを利用した場合、5 キロ以上の長距離については一般タクシーより運賃が高くなるため本制度と矛盾していると考え

る。

平井地区の庄山区・助丸区・川北区は西鉄バスで大牟田方面に買い物や通院に行く人もいる。助丸区には産交バスも通っており、乗合タクシーやおもやいタクシーの利用者が少ないと推測する。また、庄山区では南関の乗合タクシー利用者もあると聞く。

事務局

- 南関町の乗合タクシーは特定の乗降場所間の移動ができず(庄山のセブンイレブンからゆめタウンシティモール間など)、南関町内の移動に限定される。

委員

- 他区ではおもやいタクシーと乗合タクシーの利用が多いと思われる。高齢者であっても車を運転する人も多く、導入直後に登録したが現在は利用していない人もいる。料金の値上げは痛手だが、物価上昇の流れで運賃の改定もやむを得ないという認識である。

委員

- 値上げ賛成の意味ではないが、200 円から 300 円への値上げは致命的な問題とはならず、安価な利用が望ましいものの、運賃値上げはやむを得ない事情がある。府本地区協議会の定例会でも、役員や区長から値上げは仕方ないとの意見が示された。

委員

- 資料の修正であるが、乗合タクシー運行は通常 16 時まで、夏季(7~9 月)はサマータイムで 17 時までである。

平井地区の利用減少は特定利用者の施設入所や転出が原因。往復利用があるため、固定利用者が多数を占める。

委員

- 高齢者は特に利用開始までハードルが高いとの認識も多い。

委員
部会長

- おもやいタクシーは、バスとタクシーの中間的な位置づけに即した運賃に改定し、一般タクシーとの棲み分けを明確にすべき。
- 改定後も利用者が両者を比較し、有効に使い分ける。
 - ご意見いただき感謝する。
- これより議事（２）運賃見直しに関する協議に移る。

（２）運賃見直しに関する協議

事務局が、資料２-１、２-２、２-３に基づき説明を行った。

委員

- 乗合タクシーについて、府本地区での利用が増加傾向にあるのは、特定の利用者が頻繁に利用しているためと考えられる。登録者数は一定数いるが、実際の利用者はそれほど多くないと推察する。一度利用して使いやすさを実感すれば継続利用につながるため、利用促進策として利用機会を設けるとよい。実施するアンケートは、特定の人に偏らず広く意見を集めることに留意すべきである。

おもやいタクシーは乗合率が上がれば収支率に大きく影響するため、乗合率を向上させることで収支率の改善も可能である。

運行水準についてはサービス水準に合わせて決定すべきである。バスはバス停までの移動とバス停から目的地まである程度歩く必要がある一方、タクシーは自宅前から目的地の前までの移動を提供する。これらの中間を補うサービスとして乗合タクシーがあり、サービス向上に応じて運賃も変動させていくべきで、各輸送サービスの役割を住み分けし、移動手段の選択肢を増やすことが重要となる。また、バス・タクシー事業者はそれぞれ独自に経営しているため、利用者の使い分けも重要となる。利用者の移動手段の選択肢が増えれば、外出機会の増加につながり、健康促進にも寄与する視点も含めて議論すべきである。

委員

- 住民にとって高齢化は身近な問題であり、変化が多いことで戸惑いや不満を感じる人も多い。そのため、住民の理解と納得を得ることが非常に重要である。行政も良い制度を広める努力を行う必要があるが、多くの人は自分に関係がないと真剣には受け止めていない。動けるうちは困らないが、本当に困った時にどうすべきか考えるのが実態である。現状だけで判断せず、将来を見据えた対応が求められる。

委員

- 乗合タクシーは乗降場所が決まっているのに対し、おもやいタクシーは自宅まで送迎するため、乗合タクシーの利用者がおもやいタクシーに流れている現状がある。

委員

- おもやいタクシーを利用すると、結果的に一般タクシーの利用者が減少してしまい、利用者を奪われる形になる。全体の利用者数が大幅に増えればよいが、現実にはそうならないことが多い。そのため、地域公共交通全体のバランスを図りながら進めていく必要がある。

部会長

- サービスの質に応じた住み分けや運賃を調整しながら、全体が機能するよ

	うに進めていくことが必要である。乗合率を高めることも重要となる。
	<ul style="list-style-type: none"> • おもやいタクシーは約 3 割が相乗り利用であり、約 7 割は一人で乗車している状況である。また、おもやいタクシーの距離別利用件数のグラフを見ると、長距離利用が増えるほど、その分占有時間や回送時間が長くなるため、そこが課題の一つとなっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • おもやいタクシーのサービス量から見ると、利用者の多い午前と午後を分けるの値上げ方法は適切と考えられる。需要の多い時間帯の料金を上げるのが一般的だが、それがおもやいタクシーの場合、利用者に受け入れてもらえるかが課題となる
部会長	<ul style="list-style-type: none"> • 地域住民の負担や事業者の自社の経営とのバランスも考慮し、アンケートを通じて意見を抽出し、運賃改定を検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • アンケートの質問「どの運賃水準が適当か」には、一番安い料金が支持されると予想されるため「どの水準までなら許容可能か」と質問を工夫することで、より幅広い意見を収集できると考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 平内地区の人口は約 2,900 人で、そのうち 65 歳以上の高齢者は約 40% いる。その中の未登録者に向けて、将来の利用を見越し、広報などで簡単なアンケートを配布し、乗合タクシーの認知度を高めてほしい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> • 今回の運賃改定をきっかけに利用促進や制度の周知を図りたい。アンケートや広報などで登録者を増やす取り組みが必要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 免許返納促進の施策は良い取り組みなので、ぜひ実施してほしい。広報などを使った周知は、本人が意識を持たなければ認知されないため、どう効果的に周知するかが課題だ。また、乗合タクシーは利用経験が継続につながるので、利用促進策も検討し、力を入れてほしい。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見いただき感謝する。 <p>議事（2）について、議事の方向性ですすめていくことでよろしいか。</p>
一同	<ul style="list-style-type: none"> • 承認

4. 閉会

議事録を後日郵送にて送付する。

本部会でいただいた意見やアンケート結果を踏まえ、運賃の見直しを行う。次回令和 8 年 1 月頃に第 2 回運賃料金部会を開催し、運賃改定案について審議していただく予定である。

総合政策課長が、閉会を宣言した。